

●職員の平均年齢、平均給料月額および給与月額の状況 (H26.4.1 現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額 ※1	平均給与月額 ※2
長門市	43.3 歳	330,391 円	362,130 円
国	43.5 歳	335,000 円	408,472 円

(注)

- ※1 「平均給料月額」とは、平成 26 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です
- ※2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです

②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額 ※1	平均給与月額 ※2
長門市	51.9 歳	325,738 円	344,873 円
国	50.1 歳	287,992 円	326,611 円

●職員の初任給の状況 (H26.4.1 現在)

区分		長門市	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円

●職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (H26.4.1 現在)

区分		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	大学卒	252,200 円	290,100 円	340,500 円
	高校卒	207,000 円	252,200 円	290,100 円

●一般行政職の級別職員数の状況 (H26.4.1 現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	事務・技術職員	16 人	5.4%
2 級	事務・技術職員	7 人	2.3%
3 級	主任主事・主任	98 人	33.0%
4 級	係長・主任	86 人	29.0%
5 級	課長補佐・係長	45 人	15.1%
6 級	部次長・課長・主幹	38 人	12.8%
7 級	部長	7 人	2.4%

- (注) 1 長門市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です
- 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です

●退職手当の状況 (H26.4.1 現在)

長門市			国
(支給率)	自己都合	勲奨・定年	同 左
勤続 20 年	21.62 月分	27.025 月分	
勤続 25 年	30.82 月分	36.57 月分	
勤続 35 年	43.70 月分	52.44 月分	
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	
その他加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算)			
1 人あたり平均支給額			23,244 千円

(注) 退職手当の 1 人あたり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です

●期末手当・勤勉手当の状況 (H25 年度)

長門市		国
1 人あたり平均支給額(平成 25 年度)		—
1,320 千円		
(平成 25 年度支給割合)		同 左
期末手当	勤勉手当	
2.6 月分 (1.45 月分)	1.35 月分 (0.65 月分)	
(加算措置の状況)		・役職加算 5～20%
職制上の段階、職務の級などによる加算措置		・管理職加算 10～25%
・役職加算 5～20%		

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です

●特殊勤務手当の状況 (H26.4.1 現在)

支給実績 (H25 年度決算)	5,267 千円
支給職員 1 人あたり平均支給年額(25 年度決算)	48 千円
職員全体に占める手当支給職員の割合(26 年度)	14.6%
手当の種類	11

●時間外勤務手当の状況

支給実績 (H25 年度決算)	44,060 千円
支給職員 1 人あたり平均支給年額(25 年度決算)	148 千円

「人事行政の運営等の状況」 をお知らせします

人事行政の公正性と透明性を高めることを目的に、市の職員任用、職員数、給与など、人事行政の運営等の状況について市民の皆さんにお知らせします。詳細な内容については、本庁 3 階閲覧コーナーまたは市のホームページ (<http://www.city.nagato.yamaguchi.jp/>) で見ることができます。

■問い合わせ 企画総務部総務課人事係 ☎ 23-1114

職員の任免および職員数に関する状況

●採用の状況 (H25.4.2~H26.4.1)

区分	試験	選考	計
一般行政職等	9 人	0 人	9 人
消防吏員	5 人	0 人	5 人
計	14 人	0 人	14 人

●退職の状況 (H25 年度)

退職者数	25 人
------	------

●再任用の状況 (H25.4.2~H26.4.1)

区分	再任用	うち更新
一般行政職	0 人	0 人
消防吏員	2 人	0 人
計	2 人	0 人

●採用試験実施状況 (H25 年度)

試験職種	採用予定者数(募集人員)	1 次試験受験者数	採用者数
一般行政職等	12 人	59 人	9 人
消防吏員	5 人	17 人	5 人
計	17 人	76 人	14 人

●部門別職員数の状況と主な増減理由(各年 4 月 1 日現在:人)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成 25 年	平成 26 年		
一般行政	議会	5	5		
	総務企画	101	97	▲4	成長戦略課設置による職員減
	税務	23	23		
	民生	74	72	▲2	福祉業務の見直しによる減員
	衛生	38	36	▲2	保健センター業務の見直しによる減員
	農林水産	35	37	2	成長戦略課設置による職員増
	商工	14	13	▲1	商工振興室業務の見直しによる減員
	土木	32	33	1	建築業務体制強化による職員増
	小計	322	316	▲6	
	特別行政	教育	51	51	
消防		70	67	▲3	防災・救急業務体制の見直しによる職員減
小計		121	118	▲3	
公営企業等	水道	17	16	▲1	水道業務の見直しによる減員
	下水	19	19		
	その他	25	26	1	地域包括支援センター体制強化による職員増
	小計	61	61		
合計		504 [629]	495 [629]	▲9	

(注) 職員数は、一般職に属する職員数で、教育長、休職者、派遣職員を含み、臨時および非常勤職員は除いています。[] 内は条約定数の合計です

職員の給与の状況

●人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(25 年度末)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費比率(B/A)
25 年度	37,138 人	20,438,362 千円	671,435 千円	3,882,614 千円	19.0%

●職員給与費の状況 (普通会計予算)

区分	職員数(A)	給与費				一人あたり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	
26 年度	435 人	1,638,778 千円	213,132 千円	585,970 千円	2,437,880 千円	5,604 千円

職員の勤務条件、分限・懲戒、研修に関する状況

●一般職員の勤務時間の状況

1週間の正規の勤務時間	1日の正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	7時間45分	8時30分	17時15分	12時～13時

●一般職員の年次有給休暇の取得状況

平成25年 平均取得日数	9.5日
--------------	------

●育児休業および部分休業の取得状況（H25年度）

区分	育児休業取得者数	部分休業取得者数
男性職員	1人	0人
女性職員	3人	1人
計	4人	1人

(注) 上段は平成25年度に新たに取得した人、下段は平成24年度以前から平成25年度にかけて引き続けている人の数です

●介護休暇の取得状況（H25年度）

区分	取得者数
男性職員	0人
女性職員	0人
計	0人

●職員の分限処分の状況（H25年度）

処分事由	処分の種類	降任	免職	休職	降給	計
勤務実績が良くない場合		—	—	—	—	0人
心身の故障の場合		—	—	4人	—	4人
職に必要な適格性を欠く場合		—	—	—	—	0人
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合		—	—	—	—	0人
刑事事件に関し起訴された場合		—	—	—	—	0人
条例で定める事由による場合		—	—	—	—	0人
計		0人	0人	4人	0人	4人

●職員の懲戒処分の状況（H25年度）

処分事由	処分の種類	戒告	減給	停職	免職	計
法令に違反した場合		—	—	—	—	0人
職務上の義務に違反または職務を怠った場合		—	—	—	—	0人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合		—	—	1人	—	1人
管理・監督者責任		—	—	—	—	0人
計		0人	0人	1人	0人	1人

(注) 1 分限処分とは、職員が一定の事由によりその職責を十分に果たすことが期待できない場合に、職員の意に反して不利益な身分上の措置を講ずることを言います

2 懲戒処分とは、公務における規律と秩序を維持することを目的に、職員の義務違反に対する制裁として行う処分を言います

●職員研修の状況（H25年度）

区分	研修課程	回数	延受講者数
長門市	メンタルヘルス研修、認知症サポーター研修、eラーニング研修、倫理研修など	13回	579人
山口県人づくり財団	一般研修、専門研修、特別研修	35回	100人
派遣（実務）研修	山口県市町課、山口県地域政策課、下関市観光政策課、後期高齢者医療広域連合、萩・長門清掃一部事務組合		6人

●勤務成績の評定の状況

人事評価制度に基づき、職員の能力などについて各所属長などが評価するとともに、内申書および自己申告書を参考に、職員の昇任、異動などを行っています。

●その他の手当の状況（H26.4.1 現在）

手当名	内容および支給単価	国との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○子・父母など 1人につき 6,500円 ○配偶者がいない職員の扶養親族のうち 1人目のみ 11,000円 ○満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき 5,000円の加算	同じ	
地域手当	1級地から6級地に在勤する職員に最大18%を加算	同じ	
住居手当	○借家 ・家賃23,000円以下 家賃から11,000円を控除した額 ・家賃23,000円超 家賃から23,000円を控除した額の2分の1（16,000円が限度）に11,000円を加算した額 ・最高限度額 27,000円	同じ	
通勤手当	○交通機関 運賃（定期券）が55,000円以下の場合 運賃相当額 ○交通用具 片道2kmから40km以上まで14区分（月額3,000～24,000円）	異なる	○交通用具 2～60km以上 13区分 2,000～24,500円
単身赴任手当	異動により単身で生活することとなった職員に支給 基礎額23,000円に職員の住居から家族の住居までの距離に応じて最高45,000円を加算	同じ	
管理職手当	管理監督の地位にある職員に支給 部長 44,250円 部次長 37,395円 課長 33,240円 主幹 29,085円 課長補佐 19,830円	異なる	46,300～137,700円
休日勤務手当	祝日法による休日、年末年始の休日などにおいて、正規の勤務時間に勤務した職員に支給。時間単価の35%増の額を支給	同じ	
宿日直手当	宿日直勤務をした職員に支給 4,200円	同じ	
管理職員特別勤務手当	管理職手当を受ける職員が、臨時または緊急の必要により週休日などに勤務した場合に支給 部・課長 6,000円 課長補佐 4,000円（6時間超150/100を乗じた額）	同じ	
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、深夜に勤務した職員に支給 時間単価の25%を支給	同じ	

●特別職の報酬などの状況（H26年度）

区分	給料月額など	区分	支給割合など
給料	市長 790,000円	期末手当	(平成26年度支給割合) 3.1月分
	副市長 630,000円		
	教育長 560,000円	議長 副議長 議員	(平成26年度支給割合) 3.1月分
報酬	議長 425,000円	退職手当	(算定方式) (支給時期) 給与月額×在任月数×0.5×0.5 (平成27年11月26日まで) 任期毎 給与月額×在任月数×0.3 任期毎 給与月額×在任月数×0.25 任期毎
	副議長 360,000円		
	議員 320,000円		